

セサルヲ以テ具體的案ヲ立ツハ、要アリ其ノ方法ハ常任委員  
ニ一任サレ度シト認リ決定尚且シ各支部ニ對シ注意的指令ヲ  
發スルニトニ決ス

八 全市總黨員大會開催

緊急全市大會開催ニ決シ具體的方法ハ次如ク題スニトニ決定

ニ 市會議員訪問ニ關スル件 小野

今後ノ市豫算ハ該委員十九名ニ於テ決定ヲ見ルハ、又モニ付  
今後之等市會議員ヲ訪問運動開始ノ要アリト認リ其ノ方法

- (1) 大衆的行動ヲ取ルコト
- (2) 各地區毎ニ実行委員責任者トナリ漸次自定等ヲ訪問スルコト
- (3) 其ノ際泥油等ノ附着セル行軍服ノ俾出動スルコト
- (4) 其ノ際別記内容書面ヲ手入シ、其ノ解雇中止ヲ為スヘク依  
頼スルニト

若シ不在ノ場合ハ更ニ訪問スルコト

以テ右條ノ條各責任者ニ於テ本部ニ報告スルニト

以テ今時ニ本部及各區毎ニニニースシ出シ各支部等ヲアジル

以テ其ノ他具體的方法本部一任ノコトニ決定

ホ 市民ニ對スルニシテ撒布ノ件 小野

各自各區地ニ等シテ撒布シ、市民ニ新フルニト及、其ノ他全市ニ  
頒布スルコト、其ノ數ハ十枚印刷ノ事ニ決マ

— 以上 —

ニ 東京市總各支部等ノ行動

芝浦支部總會ハ二月十日開催

小石川支部本部支部職員大會ハ二月十二日開催何レモ、裁首

絕對ニ對シテ議ニ義務ヲ考テ、其ノ詳細追報

及、市(通)報候也